

第1回定例会

今金町議会令和3年第1回（3月）定例会は、会期を3月9日～12日までの4日間と決め、町長行政報告、専決処分の報告、今金町監査委員の選任、令和2年度各会計補正予算、行政執行方針、一般質問、条例の一部改正、指定管理者の指定、令和3年度各会計予算、意見案について慎重審議し、いずれも原案通り可決され、会期を1日残して閉会いたしました。

◇ ⑥	◇ ⑤	◇ ④	◇ ③	◇ ◇ ◇ ②	◇ ◇ ◇ ①
専決処分の報告について 内容・防災行政無線整備工事の請負契約の変更について。 主な工事内容・戸別受信機用のアンテナ50基を追加。 変更前 2億7,500万円 変更後 2億8,051万1千円	今金町監査委員の選任について 内容・高美公園整備工事の請負契約の変更について。 主な工事内容・便所工の基礎杭の追加。 変更前 1億3,167万円 変更後 1億3,905万1千円	今金町監査委員の選任について 3期12年監査委員を務められました 天井幸雄氏が令和3年3月13日を もって任期満了により勇退され、新たに上田保夫氏が選任されました。 任期は、令和3年3月14日から令和7年3月13日までの4年間です。	今金町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する 条例制定について 行政手続きの簡素化を図るため、印鑑登録証の再交付に係る規定を整備します。	今金町手数料徴収条例の一部を改正する条例制定について 印鑑登録証の再交付に係る手数料を徴収する事を目的とします。	今金町重度心身障がい者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について 保険医療機関等で療養の給付等を受ける場合の被保険者資格の確認について、個人番号カードによるオンライン資格確認が導入される事から、規定を整備します。



上田 保夫 氏

◇ ◇ ⑫	◇ ⑪	◇ ⑩	◇ ⑨	◇ ⑧	◇ ⑦
今金町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について 新型コロナウイルス感染症の定義が具体的記載となつた事から、規定を整備します。	今金町介護保険条例の一部を改正する条例制定について 第8期今金町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、令和3年度から令和5年度までの保険料を改定する事等を目的とします。	今金町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について 本条例に規定する指定居宅介護支援事業所の管理者要件と経過措置について改正省令と整合性を図る事を目的とします。	今金町民センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について 町民センター運営審議会を設置していたが、行政運営効率化会議における各種委員会等の統廃合に係る調査検討結果及び会議開催状況等を鑑み、廃止する事を目的とします。	今金町町道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例制定について 道路構造令の一部が改正されたため、規定を整備します。	今金町手数料徴収条例の一部を改正する条例制定について 印鑑登録証の再交付に係る手数料を徴収する事を目的とします。



令和2年度各会計補正予算（歳出）

		～主な補正内容～
一般会計 補正額 4,918万8千円追加	○高齢者住宅等除雪サービス業務委託料	600万円追加
補正後の額 71億4,323万円	○国民健康保険特別会計施設勘定繰出金	5,263万3千円減額
	○PCR検査費用助成金	716万1千円追加
	○予防接種業務委託料	3,489万7千円追加
	○今金町経営持続化事業補助金	2,000万円追加
	○今金町経営・雇用持続応援金	3,468万円追加

		～各特別会計の補正額～
特別会計・7会計 補正額 9,708万円減額	○国民健康保険特別会計事業勘定	2,274万2千円減額
補正後の額 32億4,556万6千円	○後期高齢者医療特別会計	523万5千円減額
	○介護保険特別会計	5,792万8千円減額
	○介護老人保健施設特別会計	303万5千円追加
	○国民健康保険特別会計施設勘定	134万2千円減額
	○簡易水道事業特別会計	100万円減額
	○公共下水道事業特別会計	1,276万8千円減額

コロナ禍における地域経済の活性化と米価暴落対策を求める意見書

【要 約】

新型コロナウイルス感染症拡大による各種イベント事業の中止や飲食業の利用者の大幅減、インバウンド需要の落ち込みなどにより、地域経済への打撃が深刻化しています。また、農業においても、米や牛肉・乳製品、小麦、小豆、砂糖などの需要が大幅に減少し、需要喚起と価格の回復対策が急務となっています。

なかでも、米においては、家庭需要の伸びなどで、道内食率が前年度の86%から88%に向上しているものの、コロナ禍による中食・外食産業の大幅な消費減少に加え、主産地の豊作により滞留在庫が深刻化し、価格が下落傾向にあるため、今年産の作柄次第では米価暴落の恐れがあります。

加えて、コロナ禍の収束が見えない状況下において、第1次産業を主としている北海道にとって、今後も農畜産物への影響が続くと関連企業の縮小・倒産など、地域経済にも大きな損失を与えます。

このため、農業者が本年度以降も安心して営農を継続できるよう、新型コロナウイルス対策の強化や米価暴落を防ぐ緊急対策を図るとともに、地方自治体への対策関連予算を十分に確保し、適時対応頂きますよう要望致します。

○新型コロナウイルス感染拡大の収束が見えないなか、一層のインバウンド需要や観光事業の低迷、飲食業の利用客の落ち込みなどで、地域経済への影響が今後も懸念され、地域社会全体への影響は必至なことから、経済を活性化する対策の強化とともに、地方自治体への対策関連予算を十分に確保し、適時対応を図ること。

○コロナ禍による中食・外食需要の減退で農畜産物等の消費拡大が大きく落ち込み、在庫の積み増しが深刻化している。特に、米の需要減少分を子ども食堂等への支援、ODAを活用した援助、政府備蓄米の追加買い上げなどの緊急対策を講じ、米価暴落を防ぐとともに、農畜産物需要の喚起を図ること。

～上記意見案を可決し、関係大臣等に送付をしました。～

【請願者】今金町農民連盟 【送付先】内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣あて。